
第34回当別町農業委員会総会議事録

日 時 令和2年3月27日（金） 午後4時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

1 出席委員（15名）

1番 秋吉稔之
2番 山田裕一
3番 岸本辰彦
4番 青山眞士
5番 稲村勝俊
6番 菊田実
7番 佐々木章史
8番 石田秀人
9番 森本茂
10番 吉成賢二
11番 古熊健一
12番 狩野菊恵
14番 才田利幸
15番 泉和浩
16番 重原昌章

2 欠席委員（1名）

13番 且見英和

3 出席事務局職員

事務局長	高松悟志
事務局次長	高田訓之
主幹	土井大輔
主事	板木誠也

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 協議案第1号「当別町都市計画審議会委員の選任について」

日程第4 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」

日程第5 議案第1号「事務局職員の人事異動発令承認について」

日程第6 議案第2号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」

日程第7 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」

日程第8 議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」

日程第9 議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員15名、定足数に達しておりますので、第34回当別町農業委員会総会を開会いたします。

議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしの声がございましたので、3番 岸本委員、6番 菊田委員を指名いたします。

< 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

< 日程第3 協議案第1号 >

議 長 日程第3 協議案第1号「当別町都市計画審議会委員の選任について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました協議案第1号「当別町都市計画審議会委員の選任について」ご説明申し上げます。

この審議会は、都市計画法に基づき昭和48年に町条例を定め設立されており、現在11名の委員で構成されており、本年3月末の委員の任期満了による改選のため1名の推薦依頼があったものでございます。審議会への推薦理由といたしましては、西部地域の「道の駅」周辺並び石狩太美駅までの全体的な土地利用の見直しに関して継続的な協議を行うことから、地域の農業実情に詳しい農業委員であります、秋吉委員を引き続き、都市計画審議会委員に選任願うものであります。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。
各委員 質疑なしの声
議長 質疑なしと認め、協議案第1号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。
各委員 異議なしの声
議長 異議なしと認め、協議案第1号については、許可することに決定いたしました。

< 日程第4 報告第1号 >

議長 日程第4 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届け出について」を議題といたします。
事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届け出について」ご説明申し上げます。

今回、届け出がありましたのは、番号1番と2番の2件でございます。

内容につきましては、番号1番2番共に相続による所有権移転により、農地法第3条の規定に基づく届出があったものでございます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。
各委員 質疑なしの声
議長 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。
各委員 異議なしの声
議長 異議なしと認め、報告第1号は、承認することに決定をいたしました。

< 日程第5 議案第1号 >

議長 日程第5 議案第1号「事務局職員の人事異動発令承認について」を議題といたします。
事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「事務局職員の人事異動発令承認について」ご説明申し上げます。

これは、令和2年4月1日付で事務局職員の職務替発令を行うため、承認をいたさうとするものであります。

－議案書を朗読説明－

議 長 只今、事務局より説明がありましたが、高田次長においては、平成30年4月より2年間、農業委員会の事務局次長としてご尽力いただきましたが、4月1日付けの人事異動により、当別町農業委員会事務局職員の併任を解くことになりました。

後任の人事は、記載のとおりでございますので、議案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第1号は承認することに決定をいたしました。

それではここで、休憩いたします。

< 日程第6 議案第2号 >

議 長 再開します。

日程第6 議案第2号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご説明申し上げます。

今回、通知がありましたのは、番号1番の1件でございます。

内容につきましては、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、使用貸借の解約が成立していると考えております。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第2号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第2号については、承認することに決定をいたしました。

< 日程第7 議案第3号 >

議 長 日程第7 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番と2番の2件でございます。番号1番と2番の借主は、当該地を借り受け、経営主として農業経営を開始しようとするものであります。今回の申請番号1番については、2月21日に、2番については、3月19日にそれぞれ新規就農に係る協議会を開催しており、いずれも許可相当であることを確認しております。

また、お手元にあります議案第3号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、ここで休憩をいたします。

【石田委員退席】

議長 再開いたします。それでは番号1番の質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号1番については、決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号1番については、決定をいたしました。

休憩いたします。

【石田委員復席】

議長 次に、番号2番の質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号2番については、決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号2番については、決定をいたしました。

< 日程第8 議案第4号 >

議長 日程第8 議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請ありましたのは、番号1番の1件でございます。番号1番の譲受人は、当該地に土地を求め、建築資材及び車両置き場とするものであります。

当該地は、都市計画区域の用途地域に指定されている、都市的整備がされた土地であり、農地区分は第3種と判断されます。なお、北海道農業会議への意見聴取は、第3種農地の場合、意見聴取の対象から除外できる案件であるため転用委員長の判断により農地転用審査特別委員会の審議は省略しておます。

農地法第5条調査書は、議案第4号資料としてお手元に配布させて頂いておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第4号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員
議長

異議なしの声
異議なしと認め、議案第4号については、許可することに決定をいたしました。

< 日程第9 議案第5号 >

議長 日程第9 議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが4件5筆48,199㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが15件43筆486,573㎡でございます。

尚、これら19件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 休憩いたします。

議長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号1番から番号19番については、決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号1番から番号19番については、決定をいたしました。

< 閉会宣言 >

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、第34回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後4時32分 >